

第2回東海村「自分ごと化会議」話題提供の概要

テーマ：東海第二発電所の今とこれから～メリットとデメリット～

話題提供者	・高島 正盛 氏（日本原子力発電株式会社 東海事業本部 地域共生部長） ・井上 武史 氏（東洋大学 経済学部 総合政策学科 教授） ・茅野 恒秀 氏（信州大学 人文学部 准教授）
コーディネーター	・伊藤伸（一般社団法人 構想日本 総括ディレクター）

■□ 高島正盛氏の話題提供の概要 ■□

日本原子力発電株式会社の沿革

当社の設立は1957年の11月1日であり、電力会社と原子力発電所メーカーの出資により設立された。

事業所は東海村のほか、福井県敦賀市の発電所、青森県むつ市の中間貯蔵施設、福井県美浜町の原子力緊急事態支援センターなどの設備運営を行っている。

廃止措置中の東海発電所

東海発電所は、廃止措置により発電所を止めて解体作業を行っている。

1966年に営業運転を開始してから32年間運転し、2001年から廃止措置となり、発電所の燃料取り出し後、解体工事を進めている。

約20年継続しているこの廃止措置は、安全最優先で取り組んでおり、現時点では大きな事故は無い。

また、日本では唯一のガス炉である。ガス炉はイギリスには複数存在する。

東海第二発電所の概略

東海第二発電所は、1978年の11月28日に営業運転を開始し、2011年3月11日まで運転をしていたが、定格出力110万キロワットで運転中、地震により自動停止した。

その後新規基準に合致するための工事審査を受けつつ、現在は約10年間停止しているが、

安全対策工事を行っている。

東海第二発電所は、40年を経過しているため、運転延長認可という特別な審査を受けている。これに合格しており、今後20年の設備の健全性評価等に確認を頂いている。

福島第一原子力発電所の事故の概要

福島第一原子力発電所の事故では、原子炉に必要な電源が津波によって全て失われた。これにより、原子炉冷却用の冷却水を原子炉に送ることができなくなったため、原子炉で発生した水素が格納容器から漏れ、原子炉建屋内に充満して、建屋が爆発した。

東海第二発電所における安全対策工事概略

福島第一原子力発電所の事故の教訓を反映させるため、東海第二発電所では安全対策工事を進めている。

津波から発電所を守るため、発電所周囲、約1.7キロメートルにわたって標高20メートルの防波堤をつくっている。

被災時に発電所を安全に停止させるため、電源も多様化させる工事を行っている。

原子炉の冷却水の確保も多様化している。

地域住民を守るため、仮に福島のような事故が起こったとしても、その事故が収束すればすぐに、避難した住民が家に戻れるような対策にも取り組んでいる。

地震を含む自然災害だけでなく、テロ行為に対しての備えについての対策も進めている。

2018年にさまざまな審査が終了してから、現在も安全対策工事を進めており、予定では、2022年の12月に工事を完了させるべく、安全最優先に工事を行っている。

テロ対策については、現在、原子力規制委員会による審査を受けている状況である。

審査に合格すれば、2023年の10月までに設置することが義務づけられているので今後取り組んでまいりたいと考えている。

安全対策工事の具体的措置：津波対策（防潮堤・貯留堰）

津波から発電所を守るための対策で、最も大きなものは、防潮堤の建設である。

茨城県沖で大きな地震があった際に、高さが14メートルぐらいの津波が東海第二に到達す

る想定で審査している。

実際に 14 メートルぐらいの津波が防潮堤に当たった場合、はね上がりという現象が起こる。はね上がり高さを 17.1 メートルと計算し、3 メートルほど余裕を持たせ、標高 20 メートルの防潮堤を建設するという計画になった。

厚さは約 3.5 メートルであり、鋼管杭の直径は大体 2.5 メートルである。最も深いところでは、岩盤まで、約 60 メートル埋めることとした。鋼管杭の周りをコンクリートで囲う方式をとることにしている。

大体 1.7 キロメートルに及び発電所周囲を囲むため、鋼管杭を約 600 本、30 センチメートル間隔で埋めていく工事を行っている。

また、津波が発生する前に必ず引き波が起こるため、引き波対策として貯留堰を設置した。引き波により海水が沖に出てしまうと、発電所を冷やすために必要な海水を取水できなくなる。それに備えあらかじめ発電所を冷却するための海水を残しておくことができる。これは新規制基準の中で求められたものであるために設置する。

安全対策工事の具体的措置：緊急時の電源確保

津波以外にも電源の備えとして、高圧電源車を配置する。

発電所には非常用ディーゼル発電機が 3 台あるが、福島第一発電所では、このディーゼル発電機がすべて使用できない状況になった。そのため、非常用ディーゼル発電機が使えない状況を想定し、敷地内で標高が高い場所に高圧電源車を置き、緊急時、発電所に必要な電力をしっかりと送り続けることができるような対策を行う。

安全対策工事の具体的措置：冷却水の確保

高圧電源装置が置いてある場所の下には、高圧電源車用燃料の備蓄のための、軽油の貯蔵タンク、発電所用の貯水タンクの三重構造になっている。

この貯水タンクのほか、発電所の敷地内にもう一つ、真水をためるための代替淡水貯槽をつくる計画を進めている。

また、冷却水をためておく場所が 2 カ所あるが、緊急用に海水を使うことも想定し、さらに海水を取水するエリアも建設した。

緊急用の海水ポンプで、岩盤の下から海水をくみ上げ、冷却水として使う。これにより、

海水からも原子炉に必要な冷却水を確保できる。現在、これを設置する工事を行っている。
以上のとおり、冷却水については、三重の対策になっている。

安全対策工事の具体的措置：放射性物質漏えい防止

福島第一原子力発電所は、最終的に放射性物質が施設外に漏れた。

東海第二発電所でも、仮に外に放射性物質を放出しなければならない想定外のことが起こったとしても、フィルタベント（格納容器圧力逃し装置）を取り付け、発電所の敷地外に粒子状の放射性物質が出ないように対策する。

これにより、近隣の土地に粒子状の放射性物質が沈着を防止することができ、緊急時に避難した住民が帰れなくなってしまうことを避けることができる。

フィルタベントは動力源が不要であり、バルブをあけるだけで機能する構造になっている。ただ、そのような想定外の事故によって、住民の皆さまに長期の避難をお願いするようなことがないように対策をしていく。

また、福島第一原子力発電所では、建屋に水素がたまり、爆発に至ったため、水素が建屋内にたまらないよう、建屋の中の水素を水に替える水素再結合装置を設置する。

安全対策工事の具体的措置：地震対策

これまで説明した自然災害対策に加え、発電所の敷地の地面に埋まっている40年前に埋められた配管への耐震補強も行っている。

また、原子力発電所内の換気空調用の排気筒についても、100メートル以上もあるが、支柱を取り付ける補強を行い、発電所の安全設備を巻き込んでの倒壊を防止する対策も進めている。

安全対策工事の具体的措置：その他

テロ対策については詳細は皆さまにご説明できませんが、これまで説明した対策のバックアップなど様々な取り組みを行っている。

また、原子炉建屋の脇に足場を設け、その上にさまざまなクレーンを設置して、工事機材を運んだり、物をつり上げたり、移動したりといった動きが外から見えるような状況に

なっている。

東海発電所の廃止措置

廃止計画は、住民の安全を考慮した計画をあらかじめ立てたうえで規制委員会に諮り、審査している。

東海発電所については、廃止措置のやり方について国の審査を経て、廃止措置を進めている状態である。

廃止措置の流れは、第1期工事、第2期工事、第3期工事に大きく分けており、現在は第2期工事を行っている。

第1期工事は、放射性物質が含まれている部位、または放射性物質が痕跡として残っている部位を後に回し、まずは、汚染されていない（放射性物質が付着していない）部位から解体を始める。例として、タービン・発電機などは汚染されていないので、放射線量を測定した上で、既に撤去済みである。

ガス炉では発電する際、炭酸ガスを温め、その熱により水蒸気をつくり、タービン・発電機を回して発電するという方式である。この中で使う熱交換器には、放射性物質が少量付着しており、現在の第2期工事では、このような少量の汚染部位の解体を進めている。

第2期工事が終了した後、最後に第3期工事では燃料が入っていた部分である原子炉本体の取り壊しを行い、最後は更地にしていくという計画である。

今現在は、第2期工事であり、この先少し経過したら第3期工事に入る予定である。

今後について

国内の原子力発電所は全て、廃止措置前にその計画をつくらなければならないため、東海第二発電所においても、いずれ廃止措置計画をつくり、原子力規制委員会にて審査こととなる。

その中で重要なことは、安全第一で、住民の皆さまに迷惑がかからないよう、解体の途中で放射性物質が外に漏れることがない計画を立てることが重要である。

廃止措置の期間は、福島第一原子力発電所のように事故を起こした原子炉は例外であるも

の、発電所を止めて廃止措置をするまでは30年ほどである。

東日本大震災前は、50基ほどの原子力発電所を運転していたが、そのうち20基以上は廃止措置とする方向で進んでいる。

東海発電所は廃止措置を計画にのっとって確実に進めつつ、東海第二発電所については、住民の皆さまに安心してもらえるように安全性向上対策に取り組んでいく。引き続き、ご理解、ご協力をいただきたい。

■□ 井上武史氏の話題提供の概要 ■□

交付金の仕組み

電気を使うことによるメリットは消費者が受け取っており、これは非常に大きいものである。その大きなメリットの一部を、電気を生産している地域に還元し、そのバランスをとっていくということが交付金の主な趣旨である。交付金制度は、これにより電力の安定供給を実現するという趣旨である。

つまり、電気料金の中から、東海村をはじめ全国の原子力の地域に交付金が配布される形となっている。

電源三法交付金

3つの法律が交付金の入口から出口までをコントロールしているという意味合いで「電源三法交付金」という言葉がある。各法律の内容と趣旨を理解する必要はないが、これは「発電」が前提となっている”ということを理解して欲しい。

現在、一部の発電所は再稼働しているものの、国内の原子力発電所の大部分は停止している。つまり発電していない。その中で交付金 coming という事は、”この交付金制度そもその趣旨に合っているのか“ということが、原子力発電所について議論する際の論点のひとつになると考える。ただし、これは本日のテーマではないので、そういったことも国内での議論の論点になっているということをご理解いただきたい。

交付金には、国が定めた様々な種類がある。電源立地地域対策交付金だけに絞っても10種ほどあり、それ以外に電源関連では、電源立地推進対策交付金など様々ある。

これらの交付金は、どういった条件を満たせばもらえるのか、その交付金はいつ出るのか、

交付される先は都道府県なのか、市町村なのかといった、交付金の細かい仕組みできあがっている。

これらの交付金は一斉に全部できたわけではなく、これまでの長い歴史の中で、新しくできたもの、昔からあるもの、あるいは、一つの交付金でも、これまでよりも充実したのもあれば、少なくなっているものもある。

原子力立地給付金というものもある。これは自治体ではなく、“需要家”である住民の皆さまに給付されている。私が住んでいた福井県敦賀市では、年間約1万円が銀行に振り込まれていたもので、東海村の皆さまにも同様に給付されているのではないかと考えている。

全体の交付金と東海村への交付金

国が支出している全体の交付金額は、一時1,200億円ほどであったが、少しずつ減少し、現在は年間800億円台後半である。

東海村への交付金は、おおよそ15億円前後である。これは年によって若干増減があるが、近年は少し増加傾向に見受けられる。

交付金としての国全体の支出が減りつつある中で、東海村への交付金は少しずつ上がっていると見受けられるが、理由の特定は非常に難しい。なぜ難しいのかというと、いろいろな種類の交付金があって、それぞれが細かい仕組みで金額を定められている。しかしながら国から自治体への交付金はひとまとめで交付されるため、細かい内訳は東海村へ知らされていない。そのため、今後増え続けるのか、減っていくのかというのはわからない。

ただし、電源交付金は、前述したとおり、交付金は発電していることが前提になっているものである。東日本大震災以降、全国の発電所のほとんどが止まっていることで、国全体の交付金額が減少しているのかなというように読み取れる。

一方、東海村も原子力発電所は稼働していないが、別の要素で、この交付金が少し増額しているのではないかと考えている。

ただ、今後、大きな増減がありそうな要素も見当たらないので、恐らく現状と同等のレベル感で、しばらく続いていくのではないかと考える。

東海村における交付金の使い道

約 15 億円の交付金をどう使っているのかということについて、東海村のホームページに公開されている資料を使い説明する。

令和元年は 16 億 8,000 万円ほどの交付金が東海村に入ってきている。そのうち約半分は、東海村公共施設維持運営事業である。公共施設は、図書館や公民館、体育館など幾つかの施設を指しており、住民の皆さまもご利用している。これに全体の約半分である 7 億 4,300 万円を充てている。

原子力発電所がある自治体の大半はこういう形で、多くの方々が利用される施設に交付金を充てることで、原子力発電所があることのメリットを住民に還元している。こうした意味では、公共施設にこの交付金を活用することが一番適しているという考えが一つの理由であると思う。

もちろん、これは国からもらうお金なので、当然、国に対して、用途を説明しなければならない。交付金の趣旨に合っているということ、住民にメリットを還元しているということを説明しなければならない。こうした意味では、公共施設への活用は用途として適していると考ええる。

それ以外に、東海村の特徴的なところとして、健診事業と米飯給食費補助事業がある。これは村民の皆さまの健康管理や学校給食の充実といったことにつながっている。これも一つの住民サービスということではないかと思う。ほかの地域でやっていることではないので、東海村の特徴の一つであると感じている。

ほかにも幾つか特徴があるが、公共施設の維持管理と教育・健康関係で、この 2 つがポイントではないかと考えている。

東海駅の西口の駅前広場は非常にきれいだと感じている。こうした大型の施設も具体例のひとつである。他にもいろいろな施設に交付金が活用されており、東海村ホームページにて紹介されている。皆さまが日ごろ利用している施設もたくさんあるのではないかと考えている。このように交付金が活用されている事業を通じて、交付金のメリットを感じていただけたらと思う。

配布資料の中では、ほかの立地地域は交付金をどれだけもらっていて、どんなことに使っているのかということも記載している。これからの交付金の使い方の参考になればと思う。東海村よりも多くの交付金をもらっている自治体もあり、また、東海村では行っていない使い道をしているところもある。

交付金がどれだけもらえるかということに関しては、国から示されるものであるため、上げたり下げたりすることはなかなか難しいが、使い道に関しては、いろいろな工夫ができる。交付金の使い道についても自分ごと化の中の一つとして考えていただければいいのではないかと考えている。

時間の都合で説明を割愛するが、東海村の財政状況は非常に良いということを簡単に申し上げておく。

これからのまちづくり

エネルギー政策が大きな前提となる。震災以降、原子力発電に対しては、依存度をできる限り低減していくということになるので、これから原子力を縮小していくと、地元の経済にも大きな影響が出てくることが見込まれる。

そこでどうするのかということに関しては、3つのキーワードがあるのではないかと考える。

「ベース」。“依存度が低減する中でも、残っているものは残っているものとして、原子力発電所をしっかりと活用していこう”ということがベースである。

「地域資源」。原子力以外に東海村のいいところはたくさんある。ふるさと納税で干し芋は非常に人気があると聞いている。また、シャインマスカットなどもおいしいということも紹介されていたので、原子力以外に東海村にあるもので地域に経済的な効果をもたらしていくこともできるのではないかとと思う。

「水平展開」。原子力発電所が少なくなっていくとしても、原子力関係分野はいろいろなものに応用できる。例えば、レントゲン写真は原子力関係分野であり、発電分野に関しても、

再生可能エネルギーの拡大は関係分野である。原子力発電をこれから別の分野に、いかに水平的に展開していくのかということを考えていくことが重要であるとする。

特に東海村に関しては、研究開発が非常に大きな経済価値をもたらしていることが、データにもはっきり出ている。なので、とにかくこれを生かすということが非常に重要である。ほとんどの原子力発電所の立地地域は、原子力関係施設では発電所が非常に大きな役割を占めているが、発電所しかないというところもある。

東海村は、発電所以外の原子力関係施設も非常に豊富で、特に研究開発関係は、むしろ原子力発電よりも大きいものだと言える部分もある。これらを、地域を引っ張っていく存在として位置づけて、これからのあり方を考えていくということもできると思う。

自分ごと化の中で、これからどうしていくのかということを考える材料になっていくのではないか。

いろいろな方々がこれからもこの東海村に暮らしていくことになると思いますので、その基盤になるのは、住みよいまち、ふるさとをつくっていくということになる。

■□ 茅野 恒秀氏の話提供の概要 ■□

原子力発電全体の現状とコスト

私は社会学を専門にしており、一番つき合いの長い原子力関連の研究は、青森県の六ヶ所村である。毎年通っており、今年で19年目になる。専門は、狭い意味で言う環境社会学や環境エネルギー政策である。

例えば、長野県内で、まきの普及について調査したり、青森では原子力施設の現地調査をしたりしている。エネルギーを地域密着型で非常に幅広く研究している。

原子力発電の現状は、最新の2019年のデータでは、日本全国で賄われている電力のうちの6.2%。2020年は、恐らく5%前後まで下がっていると思う。

火力発電に頼っているというのが現状だが、再生可能エネルギーが伸びてきている。2019年には、再生可能エネルギーの割合を足し上げると約18%であり、2020年は、約22%に伸びてきている。1年間で3%ぐらい増えているということで、今、原子力はだんだんと縮んでいって、再生可能エネルギーが全国で伸びていることが言える。

福島第一、第二を含め、今、24基の原発が廃炉認可をしている。私の認識では、もう既に廃炉時代が来ているということであり、東海村はそのトップランナーとして走っているのではないかと思う。

原子力発電、あるいはエネルギー全体の構成を引っ張っていくのは一体何なのだろうか。経済性もそうだが、原発は徐々に廃止すべき、あるいは即時廃止すべきという意見が多い。日本原子力文化財団の世論調査によれば、一貫して原発事故を理由とした意見が多い。原子力の問題は、立地地域の問題と日本全国の国益の問題を組み合わせると、非常に複雑な方程式を解いていかなければならない。

安定的な稼働と経済性について

原子力は、これまでずっとメリットが非常に大きいと言われてきた。そのメリットとは、安定的である、そして経済的であるということである。

現状を見ると、高浜3号機の再稼働が規制委員会によって認められてから、司法判断で差し止め仮処分が何度か出ている。例えば、2016年の1月29日に再稼働にこぎつけたが、司法判断で仮処分が決定され、1か月半後にはまた停止を余儀なくされている。そこから1年以上、運転再開ができなかった。また、2020年の1月に定期検査で停止してから、その後、テロ対策の施設の工事があり、今の関電の発表だと、4月か5月ごろようやく運転に向けた見通しが立つ。後ほど申し上げるとおり、実は原子力の経済性は、安定的に稼働率高く発電するので、膨大な建設費用をそれで回収できるのだという前提に立っているが、このように司法判断や規制による停止が頻繁に行われると、稼働率は半分以下である。また、皆さまご承知の通り、東海第二は3月18日の水戸地裁判決により、避難計画が万全ではないということで、差し止めの判断が出たところである。

このように安定的に稼働できていない状況で、“経済的にすぐれている”という議論をどうやって理解したらいいか。一つ参考に、2015年の7月に経済産業省の発電コスト検証ワーキンググループ、総合資源エネルギー調査会の部会が試算したもので、このときの試算は、2014年時点で新設したときのコストと2030年の時点で新設したときのコストで出ている

が、2030年時点でのコストを紹介すると、原子力はkWh当たりで10.3円「以上」という評価をされている。一般水力11.0円、石炭火力12.9円、LNG火力13.4円、陸上風力は最大21.5円、ただし陸上風力は13.6円に下がる可能性があると思込まれている。原子力発電だけ上限値ではなく「以上」という表現が使われている。

この「10.3円以上」という意味をもう少し見ると、コスト検証ワーキングでは、幾つかの条件が変わった場合に、どれだけコストが変わるかといったことを分析している。

例えば、追加的安全対策費が2倍になると、キロワットアワーで0.6円ぐらい増しになるということである。

では、追加的安全対策費はどのように増していくのか。昨年8月の朝日新聞の記事では、2015年6月の段階では、各社2兆3,800億円と試算していた。ところが、その5年後の2020年には5兆2,300億円ということで、5年間で2.2倍ぐらい、追加的安全対策費は膨らんでいる。

各社の原発の安全対策費ということで言うと、Jパワーは1,300億円。四国電力は、1,900億円。日本原子力発電は3,300億円ということで、東海第二はほかの原発に比べ、追加的安全対策費のコストも高くなっているということが、この新聞で読み取れる。

そうすると、政府の試算に依拠しても、2倍になっているので、10.3円プラス0.6円以上で10.9円ということで、先ほど、一般水力は11.0円ということなので、原子力はそんなに安いわけでもなくなっているということがわかる。

福島原発の賠償費用や事故廃炉の費用が1兆円増えると0.04円ほど上がるという試算があるが、その当時は12兆円と見ていた。日本経済新聞の研究機関の日本経済研究センターは一昨年、最大79兆円ほどになるのではないかと見込んでいる。そのため、12兆円が79兆円に増えると、これは幾らになるのだろうかということを考えていく必要がある。

設備利用率は、大体70%ぐらいで評価をすることになっている。

今、廃炉になっている東海第一原発の設備利用率は、平均で62%ということが先の説明の中であった。この設備利用率が上がるか上がらないかによるコストの変化が大きいというのも原発の特徴である。

原子力発電のコストは、例えば、火力発電における石炭やLNGは燃料費が非常にかかる。

その分、資本金・最初の建設費はそれほど高くない。原発は資本費と運転維持費が高い。ほかの大規模な電源と比べて、コストが高いという特徴がある。そのため、安定的に設備利用率を高く動かしていくことが、コストを効率的に回収できる条件になっている。

共同研究者の龍谷大学の太島堅一先生が、最新のデータで試算をしてみたものを参考に紹介する。

追加的安全対策費は、発電所ごとにかかった費用を考慮する。維持費や燃料費は、6年前に政府がつくったものを使用する。初期投資は、既設なので考慮しない。高浜3号機などの再稼働原発については、実際の運転期間を考慮し、2022年度以降は全基再稼働、設備利用率70%を維持と仮定したとき、運転年限を迎えるまでに幾らかかったのかというと、既設原発のコストは、ほかの電源と比べても高くなり、東海第二は21.8円/kWhとなる。東海第二は1978年竣工であるため、それを加味すると、おそらく12~13円/kWhくらいまで安くなるのだろうとは思いますが、再稼働している原発の中で、東海第二は、全国で見ただけで、2番目に高コストだということとなる。これは再稼働させるメリットを考える上で非常に重要な情報である。

ただ、3,300億円を既に投資しているので、それを回収しなければいけないということを考えると難しいというところは当然あるし、日本原電の関係者が多くいるこの村にとっても非常に重要な問題だろうと考える。

他立地地域における地域づくりの取り組み

インターネットで公開されている第1回の皆さまの会議録を読ませていただいた。その中で非常に印象的だったのは、東海村というところは、原子力関係施設ができるまでは本当に田舎まちで、暗くて、夜は懐中電灯が必要だった、こんなに都会的なまちになるとは思っていなかったということ。私も昨年東海村へ到着し、まちなかを歩いているときには、懐中電灯は必要なかった。ほとんどの道路が舗装されており、来るたびに、まちだなと思っている。

青森県の六ヶ所村の弥栄平・上弥栄地区というところの1972年の空中写真と2015年の写真を比較して見ると、農村風景が広がっているが、2015年の写真では国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設などがある。

この六ヶ所村は、東海村と同じように、再処理工場を誘致して立地するようになったところで、青森県がつくった観光マップの中で、六ヶ所村は全くの空白地帯となっている。

何の資源もないと思われると悲しいが、試みに Google で六ヶ所村と画像検索してみると、やはり原子力関連施設が前面に出てくるという状況である。

東海村も画像検索してみると、トップに「女性の力、躍進中!!」と出てくるが、放射性物質関係、JCO臨界事故の関係など、さまざまな原子力関係の画像が出てくる。

私の住んでいる長野県松本市の隣にある朝日村を Google で画像検索すると、典型的な農村の田園風景が広がっている。

原子力施設が立地するところは、多くの人のふるさとでありながら、非常に重要な役割を持っている。

六ヶ所村というところは、東海村と同じで、コンセントの先には必ずこの村があるという村の一つであると思う。ウラン濃縮工場であったり、再処理工場であったり、高レベル放射性廃棄物が一時貯蔵されていたり、低レベル放射性廃棄物が埋設されていたりという形で、原子力とさまざまな縁がある。

六ヶ所村の住民の話を聞き始めてもう 19 年になるが、東海村と同様に、財政は非常に豊かになってきている。村民 1 人当たりの予算は毎年 140 万円ぐらいで、1 万人の村が 140 億円の予算を持っていると思っていただきたいが、近隣の町村に比べて、人口減少の影響も小さい。

2015 年と 1965 年で、どれだけ人口が減ったのかということを見ると、六ヶ所村は、1965 年を 100 とした場合に、82%でとどまっている。ほかの隣接市町村は軒並み 7 割とか 5 割台まで落ち込んでいる。東通や大間というところは原子力の立地市町村だが、ここでも人口減少を食い止められていない中で、さまざまな施設が立地している六ヶ所村は、人口減少を食い止めるという点では非常に効果がある。

だが、2003 年に調べた村民意識調査では、核燃施設があることで、自分の村は危ないという意識と、一方で、経済効果があるという意識が村民の中で混在している。そして、もう既成事実化してしまっていて、「この現実を変えられない」という意見が 9 割であった。

もう一つ、「別の方法で雇用が確保されるなら、核燃施設は縮小したほうがいい」という意見が 6 割に上っていて、このときから、原子力に頼らない村づくり、依存し過ぎない村づ

くりというのは可能なのだろうかということで、村民の皆さまと少しずつ話し合いを進めている。

六ヶ所村は、東海村と違い敷地が非常に広く、南北 33 キロメートル、東西 14 キロメートルある。漁業集落があり、南のほうは酪農や畑作が盛んで、年間の売り上げが1億円を超えるという大規模な長芋農家が軒並みいる。また、風力発電が全国で一番数多く立地しているのも六ヶ所村である。

そんな中で、近年、六ヶ所村も非常に変わってきていると感じている。例えば、これは 15 年ほど前からあるが、特産長芋を使った焼酎を地場産品として開発したり、地元産の木材を使った木のおもちゃを新生児にプレゼントして、教育活動に取り組んでいたり、定置網漁業の漁業協同組合に勤めている若者たちが Yahoo のネットコマースを使って、鮮魚団という形で1パック 3,000 円、1パック 6,000 円などという形で産地直送の海産物を売ってたり、ロックフェスティバルが開かれたり、雪合戦大会が開かれたり、沼でサップやカヤックに取り組むような若者がいたり、…ということで、核燃があるということ、原子力があるということを一方では認めながら、若者たちが、自分たちがつくりたい村を独自につくり始めているという現状がある。これは皆さまにぜひ知っていただきたいと思い、情報提供をさせていただいた。

■□コーディネーター（伊藤伸）から全体協議に向けた話題提供■□

井上氏からは、原発があることで、国から出る交付金の話があった。茅野氏からは、東海村ということだけでなく、発電のコストについてお話があった。なので、きょうはお金のお話をしていきたい。

2つ目に、お二方とも、最後、まちづくりの話があった。

これは、井上氏の説明資料の最終ページに書かれていた「誰にとっても『住みよいまち』『ふるさと』をつくる」ということであり、今あるものを、今後、絶対維持するかどうかということだけでなく、その価値をどう続けていくかということである。また、茅野氏からも、六ヶ所村の事例をもとにして、原子力関係施設があることを前提としながら、そこに依存しないまちづくりをどうやるかということであった。

この2つ、お金の話と、まちづくりの話は共通していた。前回、参加者の自己紹介の中でも出ていた話題なので、今回の全体協議では、ここで出ていた話を主な話題にしていき

い。